

会 議 録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第7回会議
開催日時	平成14年2月28日(金)午後6時00分から7時20分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階501会議室
出席者	倉持委員、荒川委員、川村委員、小林委員、武田委員、竹内委員、堀越委員、山本委員、磯村委員、板垣委員(永田委員、畑委員欠席) (事務局)坂井企画部長、尾崎企画課長、企画課 池澤主幹、櫻井主査
議 題	(1)西東京市総合計画策定審議会第6回会議の会議録について (2)西東京市総合計画策定における基本方針(案)について (3)西東京市総合計画策定審議会部会の設置について (4)その他
会議資料	(1)西東京市総合計画策定のための基本方針(案)その3 (2)総合計画策定審議会と総合計画策定審議会部会との比較 (3)西東京市総合計画策定審議会部会設置要綱(案) (4)西東京市総合計画策定審議会部会の具体的な進行・運営(案)
会議内容	<input checked="" type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

<p>発言者名 会長</p>	<p>発言内容 それでは、総合計画策定審議会第7回会議を開催します。 本日は、畑委員から欠席の連絡をいただいております。</p>
<p>会長</p>	<p>(西東京市総合計画策定審議会第6回会議の会議録について) 第6回会議の会議録の確認からしていきたいと思います。 何かありますか。 私から2点あります。16ページの私の発言、行政というのは市民に対する公約であるのとありますが、そういう意味で言ったのではなく、計画という意味で発言しているので、計画というのは公約という、行政を計画に直してください。 もう1点は、21ページで私が以前お話しした「駅生圏」の「生」を「勢」に変更していただきたい。以上、2点について、ご了承いただきたい。ほかにございませんか。</p>
<p>A委員</p>	<p>私からは、9ページの「地域計画」を「福祉計画」に変更願いたい。</p>
<p>池澤主幹</p>	<p>今回会議録を整理させていただきましたが、その中で字句の間違がありましたのでこの場で訂正させていただきます。6ページの「なるべく事業のかわからない」を「なるべく事業費のかわからない」に、7ページの「庁部局・市長」を「市長部局」という表現にしたいと思います。また、「敬謙に委員会に対して」という「敬謙」の表現が違っていました。「敬謙」は「輕輕」という表現です。先ほど会長からお話のありました「勢」の字の間違いです。それと合わせて23ページF委員のところも同様で、「せい」を「勢」の字に訂正させていただきます。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ほかなければご確認をいただきたいと思います。よろしいですか。 承認された</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、3番目の議題ですが、西東京市総合計画策定のための基本方針として、前回皆さんからいろいろご意見をいただいたものに基づき、その後事務局で修正していただいたものがお手元に送られているかと思っております。これは、次回になると思いますが市長に答申をしなければいけないので答申の最終の審議でございます。まず事務局から訂正された部分について説明を受けてから慎重にご意見の交換をしていきたいと考えております。それでは事務局お願いします。</p>
<p>池澤主幹</p>	<p>お手元にお配りしております、「西東京市総合計画策定にあたっての基本方針について」という答申文のかがみの案文を載せております。 この3月年度末をむかえ、本日は13年度の審議会会議の最終日ということですので。次回の予定は4月に入ってからです。4月には審議会の皆様から答申をいただきたいと考えております。その答申のかがみの案文を今日は参考までに配付しております。資料1「西東京市総合計画策定のための基本方針(案)その3」ということで、今回が3回目でございます。まず前回の会議でいただいたご意見踏まえて修正・見直しいたしました大きな内容について説明いたします。なお、全体的な書き方については、客観的表現を使う形で整理いたしました。 順番に説明いたします。まず1番、「総合計画策定の趣旨」の中において特にこの内容の下の方で、今回実施しております市民意識調査等踏まえていきたいということで、下から3行目、「新市建設計画との整合性を図るとともにさらに新たなニーズを踏まえた総合計画を速やかに策定し、21世紀の新たな</p>

池澤主幹	<p>な自治体を目指した長期的な展望を示していくことが必要です。」と新たなニーズという表現をしております。2つ目に総合計画の期間については特に大きな変更はありません。次に、2ページ3番目、総合計画の構成についてですが、審議会にこれから諮問する予定の基本構想、基本計画、さらに実施計画について前回質問がありました。この審議会委員の皆様には現在のところ、実施計画まで諮問する考え方はありませんのでこの基本方針の中では実施計画については客観表現に変えてあります。特に3ページ実施計画の表現ですが「実施計画は基本計画に定められた施策を具体的な事業として財政的な裏付けを持って実施していることを目的とするもので、事業の達成目標を明確に定めることなどにより実行性の高い計画を策定していくべきものと考えます。」という表現に変えてあります。それと基本構想についてですが、新しく策定された自治体の状況等を調べたところ、基本構想については10年後を目途とした将来を展望する、いわゆる期間を設定せずに「10年後」という表現になっており、「10年後を目途とした将来を展望し」という表現にしております。当然のことながら3ページでは、基本構想、基本計画の構成と目標年次を載せています。次に5ページで、今回は、新市建設計画についてこの文章の中程に1番目の総合計画の策定の趣旨と同じ内容で、「21世紀の東京都に初めて誕生した西東京市が現在、新市建設計画に取り組んでいます」という表現がありましたが、重複をするので4行程削除しております。次に5番目、市民参画の手法、情報公開の見出しですが、これについて前回パブリックコメント制度という表現でしたが、まちづくり市民会議の提言を踏まえてこの3月に市民参加条例を上程する予定ですが、この中で使っている「市民意見提出手続制度」という表現に変えてあります。合わせて5番、見出しで「市民参画の手法」という表現をしておりますが、この3月に上程する市民参加条例と整合をとるということで「市民参画」を「市民参加」に表現を改めたいと思います。5ページ6番目、庁内推進体制について委員の皆様方の内容としては庁内の体制ということで、客観的な表現等に整理しております。7番目、将来人口の捉え方については字句の修正をしております。8番目、市民意識調査については特に大きな変更はありません。最後に9番目、個別計画についても最後の文章の締めくくりのところで「総合計画と個別計画との整合性を図っていくことが必要であると考えます」という表現に変えてあります。以上が前回いただいたご意見を踏まえて直した箇所です。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ただ今、事務局から説明を受けましたが、申し上げるまでもなく、今回は基本構想・基本計画の内容を議論するのではなく、その作成にあたって基本的な考え方を答申するということなので、その辺を踏まえていただきたいと思っております。全体をとおして議論したいと思っておりますが、ご意見のある方はどうぞ。</p>
A委員	<p>1ページ「1 総合計画策定の趣旨」の下から2行目、「21世紀の新たな自治体像」と使っていますが、他のところを見ても、例えば「2 総合計画の期間」では、1行目「新しい都市像」、3行目「将来都市像」となっておりますがその整合性はどうか？ また、1ページ「総合計画策定の趣旨」の本文下から3行目「新たなニーズに」となっているが、その5行前、「行政需要や市民ニーズ」とありますが、ここの整合性はどうか同じことを言っているのか、読み替えているのか。2ページ最後2行目、「実施計画により構成するものとします」と書いてあります。これは「構成することが望ましいと考えます」という表現の方がよいのか、この文章を受けて4月からこの審議会は基本構想、基本計画策定に関わるという事ですから、そういう意味ではこのあたり決意表明的に変えてもいいのかとはっきりしない。これは答申だから、当局に「構成するものとします」では主体がおかしい。</p>

	<p>3ページ8行目、「改めて見直しをするものとします」と書いてありますが、今の時点で答申をするなら「見直しをする必要があるものと考えます」とあればわかるが4月以降で策定をすることになっているので、ならば「します」でいいのかと、ここがわかりません。5ページ、「6 庁内の推進体制」のところで、若い職員を中心メンバーにすると書いてあります。この若い職員をもっと具体的に述べた方がよい。なぜ若いということをごここでとりあげた理由、選出されたかという話になる。6ページの下から5行目、教育計画等多くの計画がありますけれども、これは多くの個別計画だと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>今、A委員から6点ご指摘がありました。一つずつご意見をお聞きします。第一に自治体像、将来都市像という言葉がいろいろ使い方があってこれが使いかたに理由があるかと、まずその考え方を事務局にお伺いする。</p>
<p>池澤主幹</p>	<p>2番の総合計画の期間の方で言っております、将来目指すべき都市像という意味を基本として考えれば、そうすると1番が若干表現としては整合が取れていない感じです。したがって意味合いとしては、将来目指すべき都市像が全ての文章の中で一貫性を持って出てきた方がよいのではないかと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>ということは、1の下から2行目「新たな自治体像」を「新たな都市像」に直すということですね。その方が言葉としては統一されます。いかがですかよろしいですか。「自治体像」を「都市像」に改めるということにしたいと思います。2点目は1の「行政需要や市民ニーズ」という部分ですが、同じこと・言葉ではないかということ、ニーズということをご別の視点からとらえているのかという指摘です。事務局の方から何かありますか。</p>
<p>池澤主幹</p>	<p>これは、同じ意味合いです。</p>
<p>会長</p>	<p>そうすると上の住民ニーズを取って行政需要の多様化とかにした方が住民サイド、市民本位を考えれば単に素直な感じですが、どうですか。</p>
<p>A委員</p>	<p>市民ニーズは是非入れていただきたい。</p>
<p>会長</p>	<p>そちらにしたいですか、それでは、「行政需要」ということを「市民ニーズ」ということですが、いかがですか。 今、B委員から「市民ニーズ」を活かすということ、「行政需要や」という5文字を削除するというごことによいごですか、反論ありましたら遠慮なくどうぞ。</p>
<p>B委員</p>	<p>反論ではなく、市民ニーズがあつて初めてそれに基づいて行政が必要が出てくる訳だからそれでよいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>修正してよろしいというごことですね。</p>
<p>池澤主幹</p>	<p>今の関係ですと1ページ下から2行目も同じく「行政需要や市民ニーズの対応」と出てきていますので上と同じように整合をとりたいと思いますが。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。1ページ下から2行目は「市民ニーズの多様化」というところごです。2点目はそういう意見ごです。3点目、4点目はいずれも客観表現というごことでこれは私の方でも以前に言いましたが、確かに客観表現にした方がよいように思います。我々の立場として断言するのはおかしいので、「構成するものごとすべきごです」とか、「見直しをするべきごです」とか、文章は後で事務局</p>

池澤主幹	<p>に整理してもらおうとして客観表現にするということで了解いただきたいと申します。5点目は、5ページの「若い職員」をもう少し考え直したらということで事務局何か。</p> <p>以前の文章の表現ですと、いわゆる合併といった課題に西東京市として取り組んでいこうということは、10年先、20年先を見据えて行政に取り組んでいくという姿勢が必要なのではないかという考えに基づき、特に総合計画ですと長期の展望を策定するということから10年後、20年後の西東京市の将来に関する職員という意味合いで、考え方としては30代ぐらいの職員を想定して前回の文章の中ではその様な表現を使いました。そこを今回は客観表現ということで削除、省略しておりますので文章の流れからすると若干わかりにくい部分もあるかと思えます。以上が事務局における「若い職員」の基本的考え方です。</p>
A委員	<p>意図するのは私も同じなのですが例えば表現を、「将来を担う」という表現にしてはどうか。</p>
会長	<p>将来の市政の中核を担うというようなことで、文章は事務局に任せるということで、その点は修正をお願いします。最後6点目について、これはそのとおりだと思いますので「個別」という言葉を入れるということによろしいと思えますが、よろしいでしょうか。他にございませんか。</p>
A委員	<p>1ページ「2 総合計画の期間」で、「総合計画は～長期的な視野にたった計画づくりが求められることから」、「総合計画は～計画づくりが求められる」といって文章がおかしい。その場合、「総合計画は～長期的視野にたった策定が求められるということから」とした方がよいと思えます。「計画づくり」を削って「策定」に置きかえればよいと思えます。</p>
会長	<p>わかりました。「計画づくり」を「策定」に置き換えるのですね。それでよろしいですか、他にありますか。</p>
C委員	<p>4ページの5、「参画」を「参加」にする説明をしてください。</p>
企画部長	<p>実は市民参加条例という、市民と一緒に研究してきた条例がございまして、その中で「市民参加」の定義というのがございます。まさしくここに書いてあることを「市民参加」という文言で、定義付けているものですからその条例と同じ文言にさせていただきたい。ここに書いてある計画段階から市民の意見を取り入れて実行していくということが協働のまちづくりなのだということで、市民参加の定義として使っています。今度の議会に提案する予定です。</p>
C委員	<p>提案するのですね、まだ決まっていらないのですか。</p>
企画部長	<p>「市民参画」という言葉は特にその市民参加条例の中では使っていませんので、西東京市の要望としては5ページに記載してあるような内容については「市民参加」という言葉で統一させていただきたい。</p>
会長	<p>よろしいですか。</p>
A委員	<p>どうですかね、市民参加と市民参画では随分違うのでは。 市民参画で言いますと計画の段階から関わる、例えば我々そうですが。市民参加というと計画ができて市民はその時の事業としてやれるもの、関わることでですから条例に関係ない。</p>

会長	一般論ではそうですね。ただ部長が言ったのは今年4月になって出されるのですね、だとすれば3月に条例として定義すればそれに合わせるのが正しい気がします。意味が違うのは今、A委員が言ったとおりだと思います。一般的に言った場合です。
会長	条例がとおった後に答申することになりますから、その条例の文言を使っているということではこうした方が望ましいと思いますけど、C委員ご意見ございますか。
C委員	参画のイメージと私の思っていたのとでは少し違う。 条例と計画の基本方針との文言の整合性をどう持たなければならぬのか知識がないので、内容がそうであればそう理解します。
会長	一般論で答申するという主張であれば、参画にした方が望ましいと思うのですが、ただ文言としていろいろ使うのはどうかと、しかも新しい条例がとおった後答申するのであればその様に直した方が妥当のような気がするのですが、私の意見ばかりでなく皆さんもどうぞ。
B委員	まだ市民参加条例の内容がわからないのですが、その参加・参画というのは市民の責任の大きさの違いのようにイメージしているので、市民参加条例の中で市民参加という言葉を使っても市民の責任というのは条例の中に入っているのですか。
企画部長	市民参加条例の話になると横にそれるかと思いますが、今、作りあげている条例ですが、自治体によって市民参加のとらえ方が異なるのはやむを得ないことで、西東京市の場合は市民と一緒に作ってきた中では、市民、市の役割、これは合意が難しかったのですが、責任という言葉は条例の中に入っておりません。市が果たすべき役割あるいは市民が果たすべき役割の形で、これは自主的、あるいは主体的に参加をしていただくということが条例の趣旨なので市民参加は義務であるという捉え方をしておりません。市民の役割という表現で書いております。
会長	私あまり意見を言っははいけないのですが、タイトルなので中身が問題ならよいのですが、タイトルなのであまりこだわらない方がよいのでは。
B委員	そういう意味ではなく話が出たので聞いて見ただけです。申し訳ありません。
A委員	新しい時代を考えれば参画も出てくる訳です。
会長	文章の中身は参画を言っているのですが、タイトルがどうかということです。元の方がよいという意見が多ければあえてこだわりません。
A委員	最後は会長に調整していただくしかない。
会長	はい、あまり採決するというような問題ではないですから。他に何かございませんか。はいD委員。
D委員	重箱の隅みたいなことで申し訳ないのですが、一番最初の1番2行目「21世紀に誕生した東京都ではじめての」となっていますが「東京都で初めての」だと思っております。

A 委員	これは漢字で書いた方がよいですね。
D 委員	そうですね、漢字で書くか、何か配慮した方がよい。もう一つ7番目これも細かいことなのですが、将来人口の捉え方、4行目あたりから「人口推計調査における将来人口推計方法については」ときて、最後に「人口増減を推計したものです」となっていますが、「人口増減を推計します」というようにしてはどうか。最後の方を推計しますと言い切るとまずいですか。こういう文章は割合、ものですという言い方が多いのですが、私は素直に書きたい方ですから。
会長	「将来人口については」でよいのではないですか、将来人口については何々のものを推計したものです、ということで。
A 委員	「推計します」でもいいんですね、これからやることですから。いずれにしても将来人口の推計のところを削れば。
会長	方法を言っているのだから、どうしたらよいか。
A 委員	方法を説明してるのだから、「将来人口については」でよいのではないか。
会長	「の推計方法」の5文字を削除します。他にございませんか。
A 委員	上から2行目、「今後の施策展開についての十分な検討をしていきます」とありますが、「今後の施策展開のあり方についての十分な検討をしていきます」ということにしてはどうか。
会長	確かに正しいと思います。「のあり方」という言葉を「展開」の次に挿入いたします、よろしいですね。他にございませんか。
A 委員	細かいことでよろしいですか。4ページ1番上「市町村の合併の特例に関する法律」、これは法律名ですね、この場合通常かぎカッコにした方がよい。後は全体的に文章を見ますと接続詞をうまく使って文章の質を高めた方がよい。細かい部分、例えば1ページ下から5行目総合計画の期間に関する中で、「望ましいとされています。西東京市におけるはじめての総合計画～」、全然つながりがわからない。「そこで西東京市ではじめての総合計画」と続ければ流れていく。3ページ上から3行目、「基本計画は」とありますが、ここはやはり「また基本計画は」とつなげた方がよいと思う。
会長	その実施計画のあたかも「さらに」ですか。
A 委員	そうです。「さらに」とか「一方」とかいう言葉でつなげると文章的に非常によいと思います、細かいですが。
会長	まだありますか。
A 委員	6ページ下から3行目、「個別計画策定にあたっては」という部分は、「これらの個別計画の策定にあたっては」とすると文章的にはよいと思います。その文章の次、「総合計画が市の最上位計画であることは十分認識し～総合計画と個別計画と整合性を図っていくことが必要であると考えますとありますが、これ誰が考えるか主語がない、いかがですか、策定に当って誰が「総合計画と個別計画との整合性を図っていくことが必要であると考えます」の主語がない。あえて難しければ考えますを考えられますとすれば文章は問題ないです。

会長	<p>「考えます」では主体性がない、「考えられます」だとよいですね。よろしいでしょうか。他にありませんようでしたら、事務局と私にらせていただいた部分がありますがもう一度全部見直して趣旨を変えることはいたしません、表現が若干変えることもあるかもしれませんがご理解いただけますか。よろしいですね。ありがとうございました。</p>
会長	<p>(西東京市総合計画策定審議会部会の設置について)</p> <p>それでは会議次第4番に入ります。西東京市総合計画策定審議会部会の設置についてということでこれも資料は前もって届いていると思うのですが、まず、事務局から説明願います。</p>
池澤主幹	<p>資料2、3、4について説明いたします。前回の第6回会議の中でスケジュール案ということで表形式にしてお配りしましたが、その2枚目14年度の体制についてと合わせて説明いたします。</p> <p>前回第6回会議の中で今後のスケジュールということで説明いたしましたが、その時に4月以降についてこの審議会とは別に部会を設けその部会をワークショップのような形式で、イメージとしては作業部会のような形ですが直接議論をしていただいたらどうかと提案しております。本日この部会をどのような位置付け、目的で設置していくのかまた誰を構成員とするのか何を成果物とするのかそのあたりについて事務局で考えていることを説明し、その後、部会の進め方等について意見をいただきたいと考えております。まず資料2「総合計画策定審議会と総合計画策定審議会部会との比較表」をご覧ください。これは審議会と部会の位置付け、役割等についてまとめたものです。今回この部会を設置するにあたりましては一つのテーマとして協働ということがございます。この協働というテーマとして考えていますのは、市民と市がそれぞれ果たすべき役割を自覚して信頼関係を築くと共に相互補完をしながら協力をするという意味で考えています。13年度西東京市の取組みとしては市民と市との協働ということで、先程、企画部長からお話いたしました市民参加条例案とか環境基本条例案、こういったものを公募市民からなります市民会議を設置して市民と市が協働により条例案を検討して現在に至っております。今回この部会におきましてもこの市民会議と同じ様に協働により作業が進められればと考えております。後程、構成のところの説明いたします。資料2の比較ですが、設置の根拠ですが、本審議会に付きましてはご存知のとおり条例が設置根拠です。一方部会につきましては、「西東京市総合計画策定審議会部会設置要綱」という要綱が設置根拠となります。後程、資料3で要綱について説明いたします。次に目的ですが審議会につきましては西東京市総合計画基本構想、基本計画を策定するために市長が設置をするということで、一方、部会の方は基本構想、基本計画案を策定するにあたって必要事項を調査検討するために市長が設置をするという内容です。総合計画を審議会で策定をするにあたっての素材となるようなものを部会の方で出させていただいてそれをもって審議会の方に上げていくという内容です。役割は、審議会の方は市長の諮問に対して調査審議するまた市長に答申をするということで、この間、事務局案ということで提案させていただいてそれに対して意見をいただくということです。また、部会につきましては、総合計画策定審議会の依頼によって基本構想、基本計画案を策定するための必要な事項の調査検討を行い審議会に報告するという内容です。調査検討にあたっては基本方針の中で触れている小・中学生等を対象としたワークショップとか市民ワークショップ等による意見並びに職員プロジェクトチームとの整合等を図りながら市との協働によりワークショップ形式で行っていただければと考えております。構成ですが、審議会につきましては、ご存知のとおり学識経験者の方また一般公募の市民の方により現在12名で構成しております。一方、部会</p>

池澤主幹

の方ですが、総合計画策定審議会の委員の皆様と職員によって協働作業で16人以内、必要に応じてアドバイザーを参加させていく内容です。4人の職員は新たに協働ということで皆様と一緒に作業させていただきたいと考えております。また、運営の進め方ですが、審議会につきましては、総合計画策定審議会部会に基本構想、基本計画を策定するにあたっての必要事項の調査検討を依頼し報告をもらうというのが三つ目です。次に、部会からの報告に基づいて審議会で報告の内容について審議し、基本構想、基本計画案のたたき台に作成を事務局へ依頼をしていただければと考えております。事務局からの基本構想、基本計画案のたたき台をもとに再度審議いただいて中間まとめを行った後、市民の方に公表をしていくという内容です。また、中間まとめに対する市民意見等の内容について検討した後、最終答申に向けた審議を行うということで、最終的には平成15年7月頃を目途に答申をお願いをしていきたいという内容です。

一方、部会の方ですが議論を活発かつスムーズに行うためワークショップ形式により進めていきたいということで全10回程予定しております。ワークショップの進め方等につきましては、第1回部会において部会長・副部会長を選任したのちに部会の中で検討していただきたい。また、各会のテーマを設定し各会の取りまとめを明確にしながら進めていくという内容です。成果物につきましては、審議会は基本構想、基本計画案の答申という内容です。一方、部会につきましては、基本構想、基本計画案を策定するにあたっての必要事項の報告書という予定です。いわゆる審議会で案を策定するにあたっての素材となるようなものをフリートキングのような作業部会で、委員の皆さんの意見または知恵をお借りできればということで今回設置を考えているところです。

続きまして、資料3設置要綱ですが、まず第1、設置につきましては先程申し上げました西東京市総合計画の策定に関し必要な事項を調査検討するためという内容になります。第2の所掌事項につきましては、部会は総合計画審議会の依頼を受け総合計画の策定に関し必要な事項について調査及び検討を行い、その結果を審議会に報告する内容です。1号から3号まで載せておりますが基本構想、基本計画の検討に関する事、基礎資料等の収集に関する事、施策及び事業等の調査検討に関する事、いわゆる策定にあたっての素材となるような内容をこの部会にて進めていただければという考えです。第3の組織ですが、部会は委員16人以内とし次の各号に掲げるものの内から市長が委嘱または任命されるということで、第1号の委員といたしましては本審議会の委員の皆様12人以内という内容です。また、2号の委員については市の職員4人以内ということで合わせて16人以内を考えております。4人にいたしましたのは本審議会委員12人の構成ですがまず大きく分けまして学識の方が8名、一般公募の市民の方が4名です。また学識8名の方につきましてもその内4名の方についてはいわゆる学識の新市将来構想策定委員会または合併協議会の委員を経験された方、一方学識の4名の方は大学等の先生をしていらっしゃる学識の方こういった4名4名4名合わせ12名体制です。そういうことから市の職員つきましても4名という形で作業部会の方へ参加させていただければと考えております。あと、第2号のところで、部会は、総合計画の策定に関し専門的な意見を聴取するため部会長の指名するアドバイザーをおくことができるという内容です。想定しておりますのは、総合計画の策定支援をお願いするコンサルの方を専門的な意見を聴取するためということで、部会の中に参加をさせていただければと考えています。第4の委員の任期ですが、委員の任期は任務が終了するまでというもので審議会への報告、これをもって任期を終了するという内容です。第5号の部会長及び副部会長ですが、それぞれ互選により定めたいと考えて

池澤主幹	<p>おります。次に第6の会議ですが、部会長が部会を招集し会議の進行をすることで、特に定足数とか多数決とかそういったものはありません。したがって、決められた委員の中で、参加された委員の方が作業を進めていくといった内容です。それを最終的にとりまとめて審議会へ報告して、それをもとに総合計画を策定していくのが審議会という位置付けですからあくまでも作業部会ということなので特に定足数または多数決で議決そういったものは設けていません。第7、報償ですが、第3第1号に掲げるものに対しては毎年度予算の範囲内にて定める額を報償として支給してまいります。</p> <p>最後に資料の4 総合計画策定審議会部会の具体的進行・運営(案)ということで、以前第2木曜日を定例化していこうということで審議会の中でもご意見いただいておりますので、第2木曜日4月11日をスタートに持って行きたいと考えております。第1回目では主に運営について議論いただきまして2回目以降に具体的な作業に入っていくことにしております。合計10回程予定しておりますが、4回から10回の間、想定では7月頃になると思いますが、小中学生等を対象としたワークショップとか市民ワークショップこういったものも合わせて開催していきたいと現在考えております。最後資料4の2ページ、タイムテーブル参考例ということで1回の進行が概ね3時間程度と考えております。ワークショップのイメージですので作業していく上で概ね3時間程度というタイムテーブルを基本として、多くて10回程開催していければと考えております。また、これについて意見等がありましたら、出していただければと思います。これにつきましては以上です。</p>
会長	とりあえず説明がありましたが質問、意見のある方はどうぞ。
C委員	部会の日程はこれで決定と理解してよろしいですか。
池澤主幹	<p>1回目につきましては4月11日、この日は後程、日程の調整をしたいと思いますが第2木曜日ということでこの日に答申をいただければという考えであります。審議会を開催し、審議会から「総合計画策定にあたっての基本方針について」の答申を市長にさせていただき、その後、市長から基本構想、基本計画についての諮問をしていただく予定です。そこで審議会を閉じていただき、当日にすぐ部会の設置をしていきたいと、その部会の中でそれぞれ委員の方の構成につきまして部会長を決定していただく、そしてまた、部会を閉じていただいて改めて審議会を開催した上で部会へ依頼する事項について審議会の委員の皆様で決定いただいて、それをもって部会の部会長あてに依頼をしていただく、そこで審議会を閉じていただく。それ以降は部会を毎回開催していくということで部会の運営、日程等については1回目の部会の中であらためて決めていただきたいと思いますと考えておりますので、とりあえず1回目の部会についてはこの日程でご協力いただければと考えています。</p>
会長	よろしいですか、他にございませんか。
C委員	普通は月に1回か2回キャッチボールを審議会と部会でやるのが普通ではないかと思うのですがそれはかまわないのですか。
会長	形式的には部会と審議会とは別ですけど。
池澤主幹	事務局で作ったものを提案してそれに対して意見をいただくという従来の形を変えまして、皆さんの意見を自由に出していただく中で一つ一つ形づくっていききたいということです。

A 委員	要するに審議会だと2時間しか時間がない。3時間たっぷりとやってもらおうということですか。
池澤主幹	自由な意見をいただく、そういうイメージです。
会長	予定では今回は審議会はありませんが必要があれば審議会を招集することはできると思うが、毎回同じメンバーで顔を合わせるのだからあまり1か月の意味がないような気がします。
A 委員	部会のメンバーと審議会のメンバーが同じということは理解しました。
池澤主幹	本来こういう審議会の場で作業できれば部会を作るということもないのですが、なかなか審議会という位置付けですと調査審議するということで意見を聴取することにこだわってしまうということがありますので、できれば皆様に作業に加わっていただきたいという考えであります。
A 委員	今人数を数えましたら審議会委員丁度12人ですね、まさに会長の言われる全員が部会委員にということですね。それに職員の方が参加される、それにアドバイザーの方が入る。
池澤主幹	場合によりますが、また、部会の中でご意見いただきますが例えば班体制みたいなもので役割分担を決めて細かく分けていくことを想定していますのでそれまで部会の中で是非出席願いたいです。
C 委員	3時間くらいということで職員の方が出られるということは昼間と理解した方がいいのですか。
池澤主幹	それにつきましても1回目の部会の中でそれぞれ皆さんでご意見をいただくということですので、特に今から昼間にやるとか私の方では考えておりません。
A 委員	第2木曜日は決定ですか。
池澤主幹	基本的に1回目の4月11日だけは審議会の開催と同日に開催したいということで個別には動かさないのですが、それ以降の時間帯開催日については部会の中でと考えております。
会長	1回目だけは4月11日審議会ですからね、審議会が終わってからということでこれは確認しておきます。日程については部会の方で決めていただくということにしたいと思えます。今日説明を受けて確認はしますがこれは我々が決定すべきことではないですね。
池澤主幹	後程次回の日程については説明させていただきたいのですが、現在の予定では午後2時からです。
会長	次回の日程については最後に私が伺います。要綱とか一連の部会設置については確認いただいてよろしいですか。では確認いただいたということで次の議題にいきます。
会長	(その他) 最後のその他ですが事務局から何かありますか、日程だけですか。

池澤主幹	日程だけです。
会長	<p>次回の開催日は4月11日です。市長も出席いただけますね。できれば第2・第4木曜日を定例会したいと私が個人的に話したのでしょうか、はっきりは確認しなかったと思いますが。</p>
池澤主幹	<p>あの時には審議会月1回ですので第4木曜日という意味であったと思います。</p>
会長	<p>そうですね失礼しました。時間は事務局の方で午後2時頃という提案になったのですが、結局部会をやるとなると時間は、審議会そのものは答申をしてまた新しい諮問をもらえばいいだけですから、それとも一つは事務局から市民意識調査の最終報告の説明を受けようということになっていますから、その説明を受けることにしたいと思っていますので若干時間とりますが、そんなには審議会そのものは時間かからないですね。むしろ部会をどう運営するかそちらの議論の方が大きな課題だと思うのですが、2時という予定ですがいかがですか。ご都合いろいろあるかと思いますが一応そういうことで、審議会その日は私が招集する形にはなるんですね。以後は新しい部会の会長招集になると思いますが、よろしければそのように確認いただくということでもた改めて通知はしていただけますが、次回は4月11日午後2時ということで予定していただきたいと思います。ほかに連絡通知事項ありますか。</p> <p>ほかにありませんでしたら一応閉会を宣言したいと思います。ご苦労様でした。</p>

会長	
----	--